２０２１年3月１日

一般事業主行動計画
（女性活躍推進法）

エヌ・エス・ケイ株式会社
取締役社長　櫻井　雅司

全従業員が仕事と家庭を両立でき、長く勤められる働きやすい環境をつくるために、下記のとおり計画を策定する。

記

1、　計画期間

２０２１年4月１日～２０２６年3月３１日

2、　目標

全従業員が仕事に対する能力を十分に発揮できるように、疲労回復や心身のリフレッシュのため年次有給休暇の取得率上昇を目指し、年間６日以上の取得率を１００％にします。

3、　取り組み内容

２０２１年４月　社内通知を実施
有給休暇更新２か月前の方で未取得者に取得フォロー開始

２０２１年６月　新任役職者に有給休暇取得への理解ある行動について教育

以上